

【10. 主な入札参加資格】

本委託業務の入札公告日において、組合構成町村(大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村及び東吉野村)のうち、いずれかの自治体の入札参加資格者名簿に、「建設コンサルタント業務」で登録がある者で、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ、第4に定める競争入札参加表明書を提出した者のみが、この業務の競争入札に参加できます。

(1)入札公告日において次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

- ①奈良県内に本店又は代理権限を持つ支店・営業所を有すること。
- ②建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)に基づく建設コンサルタントの「廃棄物」及び「道路」部門の登録を受けている者であること。
- ③建築士法(昭和25年法律第202号)の規定による一級建築士事務所の登録を行っていること。
- ④過去10年間に地方公共団体(一部事務組合、広域連合等を含む)が発注したストーカ式の一般廃棄物処理施設の新築工事に係る設計施工監理業務を元請として履行した実績を有する者であること。
※元請の実績は、単体企業又はJVの代表者での実績とする。
※過去10年間は、平成22年4月1日から本業務の公告日までとする。

(2)次に示す管理技術者及び担当技術者(以下、「配置予定技術者」といいます。)をこの業務を行う期間中配置できること。

なお、配置予定技術者は、直接的な雇用関係にある者(代表者可)とし、そのうち管理技術者にあつては、競争入札参加表明書の提出の日以前に3か月以上の雇用関係(代表者可)にあること。

①管理技術者

次のいずれかの資格を有し、一般廃棄物処理施設新築の工事監理の実績を有する者

- ・技術士(衛生工学部門「廃棄物・資源循環(旧:廃棄物管理計画、廃棄物処理、廃棄物管理を含む。以下同じ)」又は総合技術監理部門「衛生工学－廃棄物・資源循環」)

②土木工事監理技術者

次のいずれかの資格を有する者

- ・一級土木施工管理技士
- ・RCCM(廃棄物部門)

③建築工事監理技術者

一級建築士の資格を有する者

④プラント機械・配管設備工事監理技術者

次のいずれかの資格を有する者

- ・技術士(衛生工学部門「廃棄物・資源循環」)
- ・一級管工事施工管理技士
- ・RCCM(機械部門)

⑤プラント電気・計装設備工事監理技術者

次のいずれかの資格を有する者

- ・技術士(電気電子部門)
- ・一級電気工事施工管理技士
- ・RCCM(電気電子部門)

※土木工事監理技術者及び建築工事監理技術者は兼務可能とし、兼務する場合は、一級建築士の資格を有し、且つ次のいずれかの資格を有する者で、一般廃棄物処理施設新築の工事監理の実績を有すること。

- ・技術士(衛生工学部門「廃棄物・資源循環」)
- ・一級土木施工管理技士
- ・RCCM(廃棄物部門)